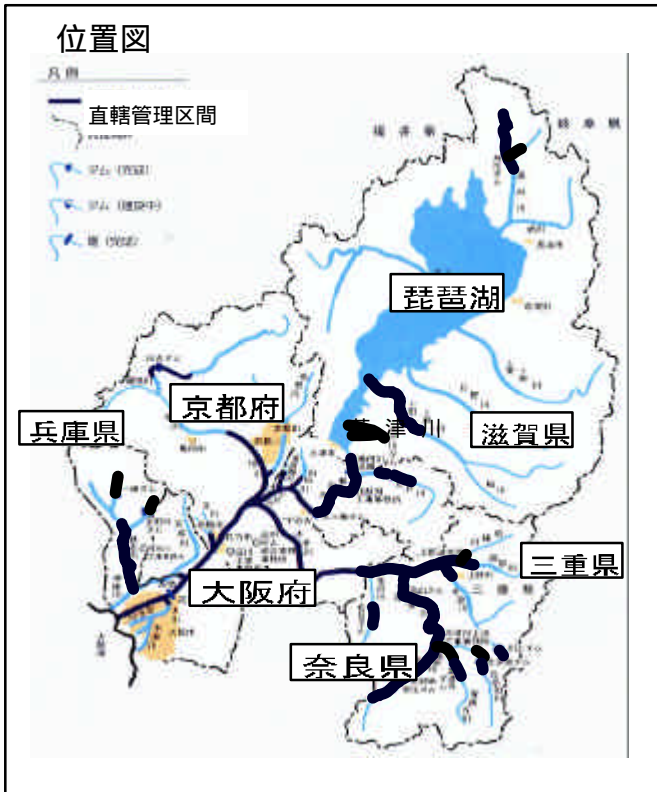


説明資料(第2稿)での記載箇所	章項目	5.3.1	ページ	p.35	行	4行目
事業名	水害に強い地域づくり協議会(仮称)		河川名	淀川流域		
府県	三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県					

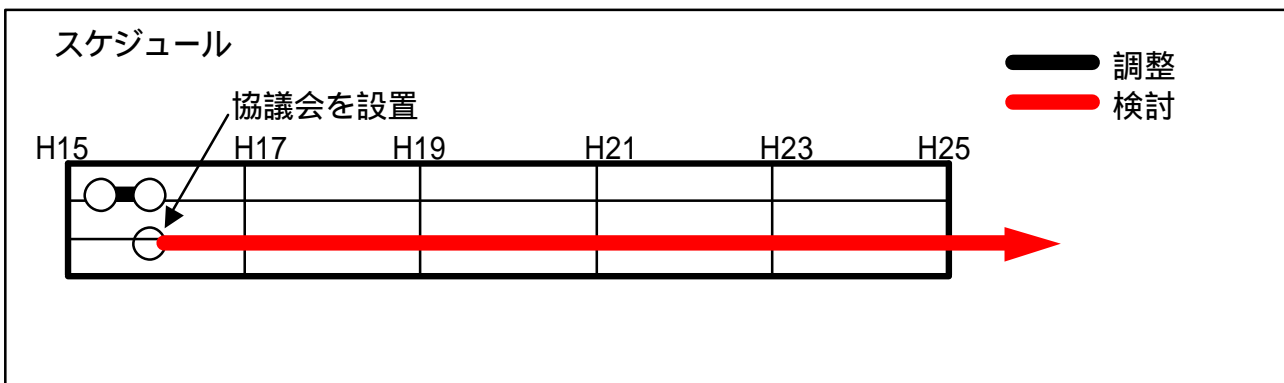
現状の課題
 現在の堤防は必ずしも防災構造物としての安全性について十分な信頼性を有しているとはいえない。
 このように築かれてきた堤防の高さは、淀川本川の下流部などでは10mにも達しており、その直近にまで多くの家屋が建てられ、資産が集中している。破堤による被害ポテンシャルは現在においても増大し続けており、破堤すれば、人命が失われ、家屋等が破壊され、ライフラインが途絶する等、ダメージを受けることとなる。

河川整備の方針
 氾濫原への人口、資産の集積により、破堤時の被害ポテンシャルが現在も増大し続けている状況を踏まえる。



具体的な整備内容
 河川管理者と沿川自治体で構成される「水害に強い地域づくり協議会(仮称)」を設置し、関係機関並びに施設管理者や地域住民などが連携して下記の1)から3)の項目について検討・実施。また、河川管理者が堤防強化を実施することにより、破堤による被害の回避・軽減を目指す。

検討・実施内容
 1)日頃から備える
 2)洪水時の対応
 3)流域で水を貯める

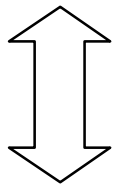


機構図(案)

被害最小化のための流域対策協議会のイメージ(案)

- 1. 防災情報は、行政と住民との間の双方向の情報伝達等ができる体制の整備
- 2. 時間と場所を問わずわかりやすい情報を容易に入手できるよう 情報提供の積極的な展開
- 3. 防災に関わる行政の連携を密にしておく

水害に強い地域づくり協議会(仮称)
河川管理者、沿川首長



住 民

部会
日頃から備える)

- 河川管理者 = 情報提供(マスメディア等との連携)**
- ・リアルタイムでわかりやすい情報提供
 - ・河川情報表示板、水位表示標
 - ・ハザードマップ作成支援
 - ・意識の啓発
 - ・浸水実績表示、浸水想定表示
 - ・マスメディアに情報提供し報道による住民の啓発また一般住民からマスメディアへの情報提供による堤防状況の河川管理者への情報提供(双方向)
 - ・防災訓練等
- 都市計画部局 = 土地利用の規制 誘導**
- 建築部局 = 建築物耐水化**
- 防災部局 = 地域防災計画への支援**
- 浸水痕跡表示、浸水想定表示
- 地下街管理者 = 浸水対策施設の推進、避難経路明示**

部会
洪水時の対応)

- 河川管理者 = 広域防災施設整備対策 被害情報収集 情報伝達体制等の基盤整備、災害対策用車両の搬入路等の整備、非常用資機材の備蓄**
- マスメディア等への洪水情報提供**
(洪水情報提供、マスメディアによる洪水情報発信)
- 防災機関との連携(水防警報・洪水予報)**
- 防災部局 = 避難誘導體制等の整備(避難情報、避難誘導)**
- 防災関係機関**
- 気象台 = 情報交換
 - 自衛隊 = 避難支援・救出、水防(被害拡大防止)
 - 消防団 = 避難支援、水防(被害拡大防止)
 - 水防事務組合 = 水防(被害拡大防止)
- 警察部局 = 避難支援、道路等危険区域進入規制**
- 消防部局 = 避難支援、救急、救出**
- 保健部局 = 避難支援、救命・医療・衛生関係**
- 土木部局 = 避難支援、道路閉鎖等、災害復旧**
- ライフライン関係機関(ガス、水道、電気、鉄道)への情報提供、災害復旧**
- 地下街管理者 = 避難支援(的確な避難誘導)**

部会
流域で水を貯める)

- 河川管理者 = 貯留機能の強化(堤内、堤外)**
- 農林部局 = 保水機能保全(森林整備・荒廃地整備)**
- = 休耕田等の貯留機能検討
- 建築部局 = 都市計画との調整**
- ・調整池設置指導
- 都市計画部局 = 都市計画との調整**
- ・防災緑地型公園整備
 - ・市街化調整区域の保持
 - ・民有地等の自然地の保全
- 土木部局 = 保水機能保全**
- ・透水性舗装等の推進
 - ・浸透ますなどの設置
- 下水道部局 = 排水機場運用の検討、調整池確保**

氾濫原や被害の状況を考慮した協議会を設立し近隣自治体との連携も強化する。

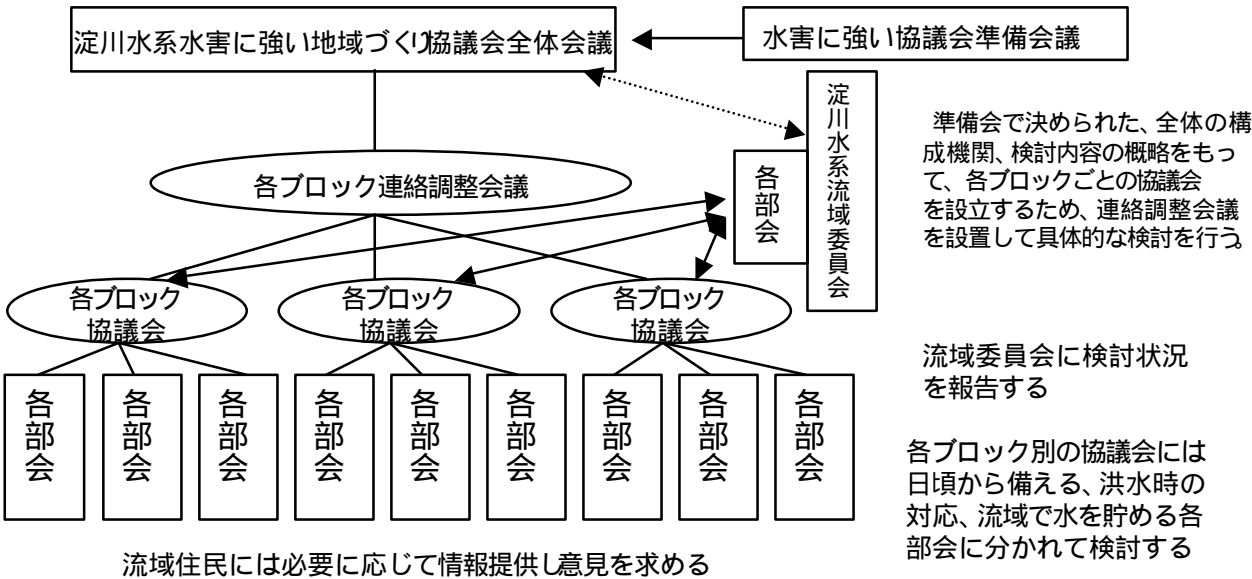
協議会を設立するに当たり、淀川水系を、氾濫区域、地域特性を考慮しブロック別に設定した。

例えば、宇治川左岸と木津川右岸は氾濫原が同じであることから、同一ブロックとした。



宇治川左岸ブロックと木津川右岸ブロック

協議会を設立するに当たり、構成メンバーや、協議会での検討内容、ブロックごと区分けの妥当性を検討する場として、河川管理者及び地域防災関係者代表からなる準備会を設立する。



ブロック毎の関係自治体 (案)

ブロック	関係自治体
淀川右岸	大阪市、吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町
淀川左岸	大阪市、守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、東大阪市
桂川右岸	京都市、向日市、長岡京市、大山崎町
桂川左岸・宇治川右岸	京都市、宇治市、久御山町、
宇治川左岸・木津川右岸	京都市、宇治市、城陽市、久御山町、井手町、山城町、加茂町、笠置町、和束町、南山城村
木津川左岸	八幡市、京田辺市、精華町、加茂町、笠置町、南山城村、木津町
木津川上流	上野市、島ヶ原村、南山城村、笠置町
名張川・宇陀川	名張市、上野市、山添村、室生村、月ヶ瀬村、榛原町
野洲川	守山市、栗東町、中主町、野洲町、石部町、甲西町
草津川	草津市、栗東市
瀬田川・琵琶湖	大津市、志賀町、高島町、安曇川町、新旭町、今津町、マキノ町、西浅井町、木之本町、高月町、湖北町、びわ町、長浜市、近江町、米原町、彦根市、能登川町、安土町、近江八幡市、中主町、守山市、草津市
猪名川	能勢町、尼崎市、伊丹市、川西市、宝塚市、猪名川町、豊中市、池田市、箕面市、豊能町

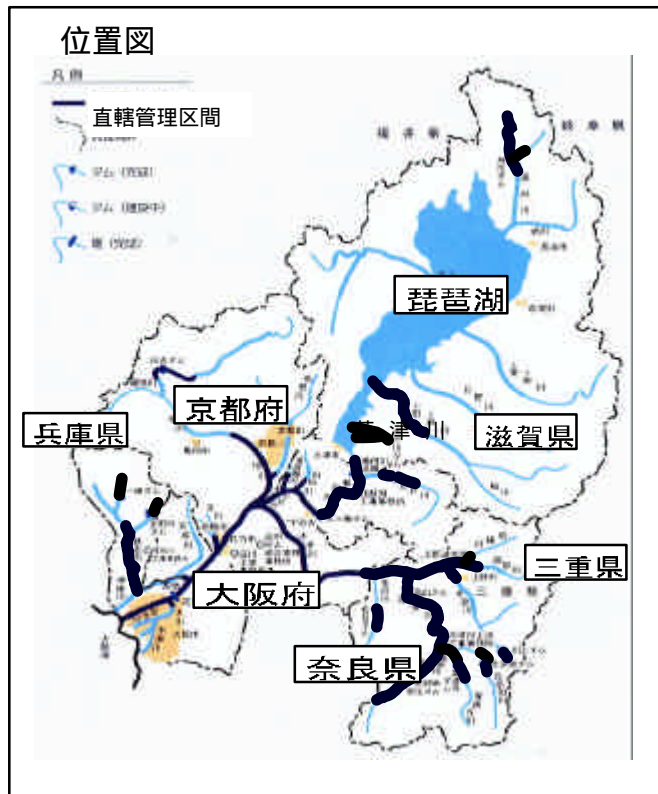
氾濫区域外の自治体と避難場所、物資融通等で調整が必要となる場合は、別途調整の上枠組みを拡大する。

実際にどのように運用し、自治体間において具体的にどのような調整が必要になるかは、今後、具体的な調整が必要である。

説明資料(第2稿)での記載箇所	章項目	5.3.1	ページ	p.35	行	9行目
事業名	日頃から備える			河川名	淀川流域	
府 県	三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県					

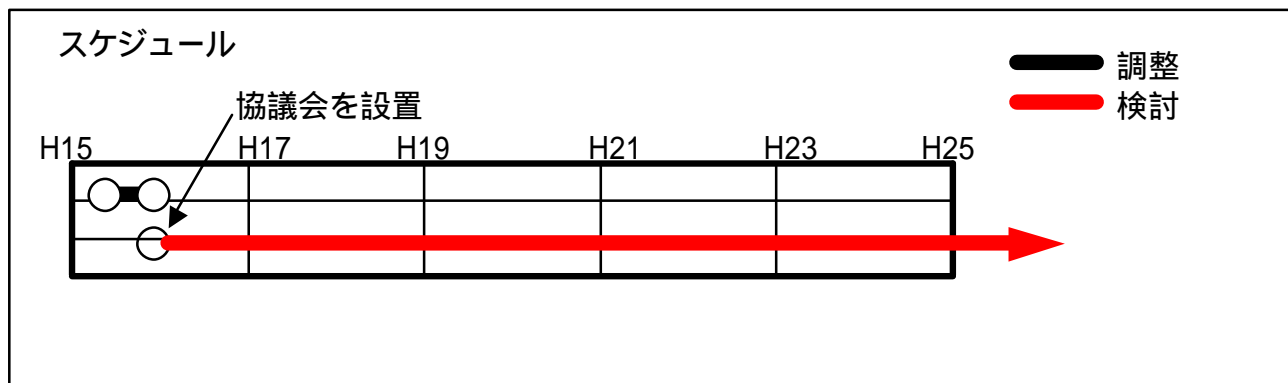
現状の課題
 現在の堤防は必ずしも防災構造物としての安全性について十分な信頼性を有しているとはいえない。
 このように築かれてきた堤防の高さは、淀川本川の下流部などでは10mにも達しており、その直近にまで多くの家屋が建てられ、資産が集中している。破堤による被害ポテンシャルは現在においても増大し続けており、破堤すれば、人命が失われ、家屋等が破壊され、ライフラインが途絶する等、ダメージを受けることとなる。

河川整備の方針
 氾濫原への人口、資産の集積により、破堤時の被害ポテンシャルが現在も増大し続けている状況を踏まえる。



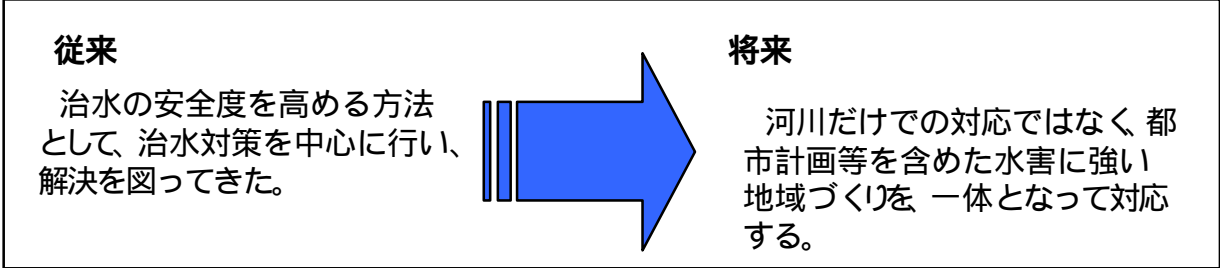
具体的な整備内容
 下記の項目について検討・実施する。
 情報提供
 意識の啓発
 浸水実績表示
 浸水想定表示
 防災訓練等
 土地利用の規制・誘導
 建築物耐水化
 地域防災計画

検討内容
 意識の啓発
 避難誘導等
 など

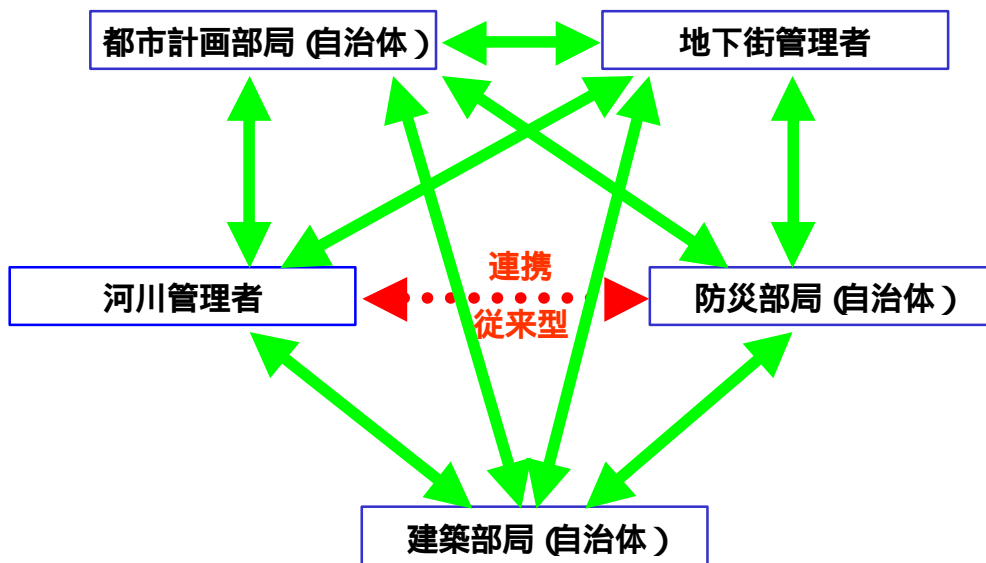


日頃から、住民は洪水に対する危機意識を持ち、河川管理者は、どのような情報をいかにして提供し、知ってもらうかについて考えていけば、洪水の被害が少なくなる。

そこで、地域づくり協議会に部会を設置し、日頃から洪水対策を心がけることとする。



【協議会部会メンバー構成 連携イメージ】



代表的となる事例

猪名川流域総合治水対策協議会では、関係機関が集まり、土地の適正な利用計画等総合的な治水対策のための、諸施策を協議の上策定し、かつその施策を推進することにより水害を防止し、又軽減を図ることを目的に設置されています。

- | | |
|---------|------------------------|
| 大阪府 | 企画調整部、土木部、建築都市部 |
| 兵庫県 | 県民政策部、県土整備部、阪神南・北県民局 |
| 豊中市 | 建築都市部、土木下水道部 |
| 池田市 | 建設部、政策推進部、水道部、都市整備部 |
| 箕面市 | 都市整備部 |
| 豊能町 | 建設農林部、総務部 |
| 能勢町 | 税政 企画課、産業建設課 |
| 尼崎市 | 土木局、都市局、企画財政局 |
| 伊丹市 | 企画財政部、都市住宅部、みどり環境部、建設部 |
| 川西市 | 企画財政部、土木部、都市住宅部 |
| 宝塚市 | 企画財政部、都市創造部、土木部 |
| 猪名川町 | 企画部、建設部、上下水道部 |
| 近畿地方整備局 | 企画部、河川部、猪名川河川事務所 |
| 水資源開発公団 | 関西支社管理部、一庫ダム管理所 |

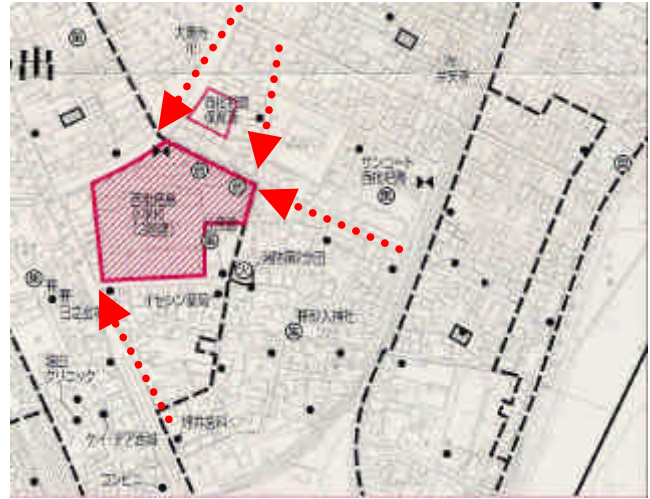
日頃から情報が行き渡るように

情報提供

河川の出水状況・危険性を関係自治体・沿川住民等への情報提供を目的とした、河川情報表示板を沿川に継続して設置していく

情報提供のイメージ

・日頃から情報を提供していれば、災害時にすぐに災害に対応できる。



避難場所への経路表示



河川情報表示板

情報提供



防災備蓄庫の位置情報提供



防災備蓄庫の情報提供

日頃からそこが危険である場所であることを分かってもらうために

意識の啓発

洪水・高潮の危険性と、いつ起こるか分からないことを認識し、現状の危険性を住民に分かりやすく周知するとともに、過去の災害の状況を体験者の生の体験談を広く伝えること等により防災に対する意識の啓発を図る。

浸水実績表示

浸水実績のある区域において、洪水の危険性を知らせるため、近年に発生した洪水のうちで、浸水実績水位及び発生起因について、看板等視認性などの高い方法で表示する。

浸水想定表示

現在公表している「浸水想定区域図」をもとに、浸水想定区域に対する予測精度の向上をはかり、洪水の危険性を知らせるために視認性などの高い手法を検討する。



市街地の浸水状況



地下街での浸水状況



住民への説明の様子 (出前講座の風景)

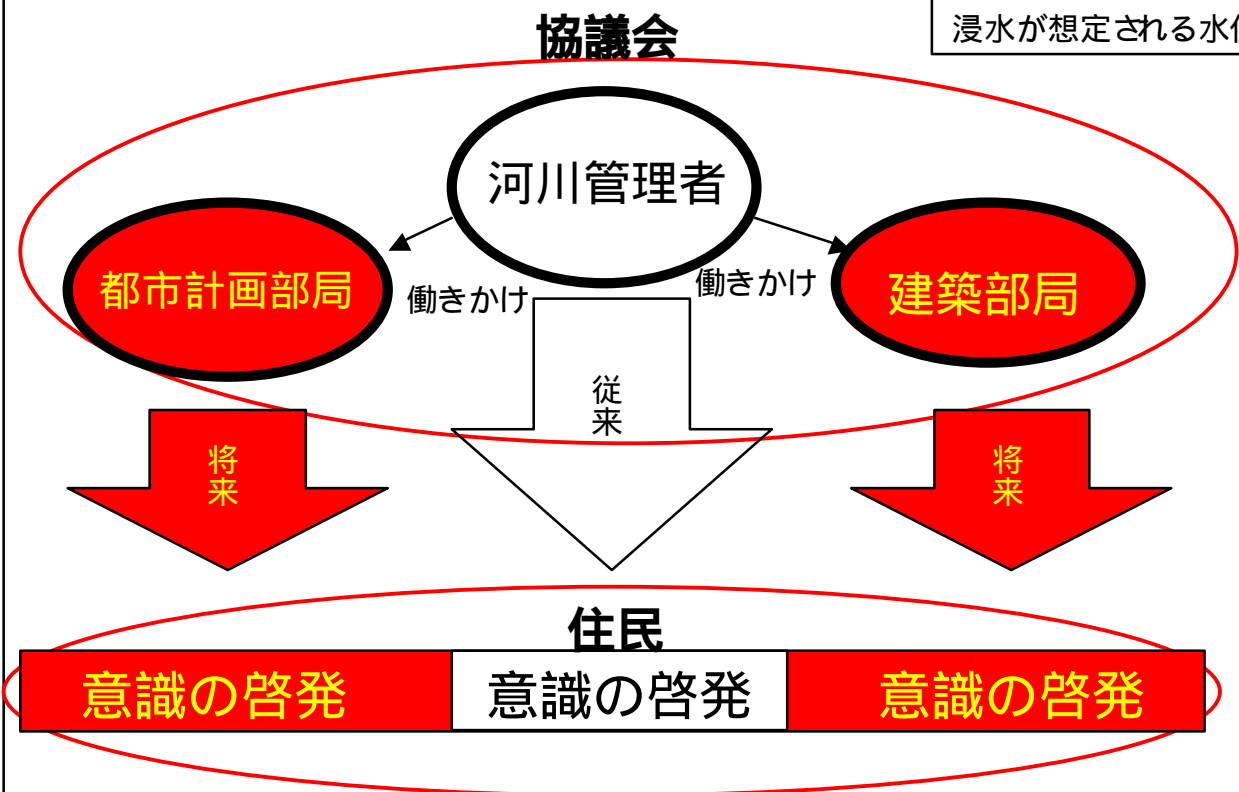


浸水実績表示



浸水想定表示 (大阪駅前)

浸水が想定される水位



~ について協議会として取り組むイメージ図

これにより

協議会メンバーは、河川管理者からの働きかけにより洪水の危険性を正しく認識できるので、河川管理者と一体となって洪水の危険性を多角的な視点から住民に啓発できるようになる。

協議会メンバー、特に都市計画部局においては、浸水被害の可能性のある場所が提示されることで開発しようとする意思が抑制される効果が期待できる。その結果乱開発がなくなる。

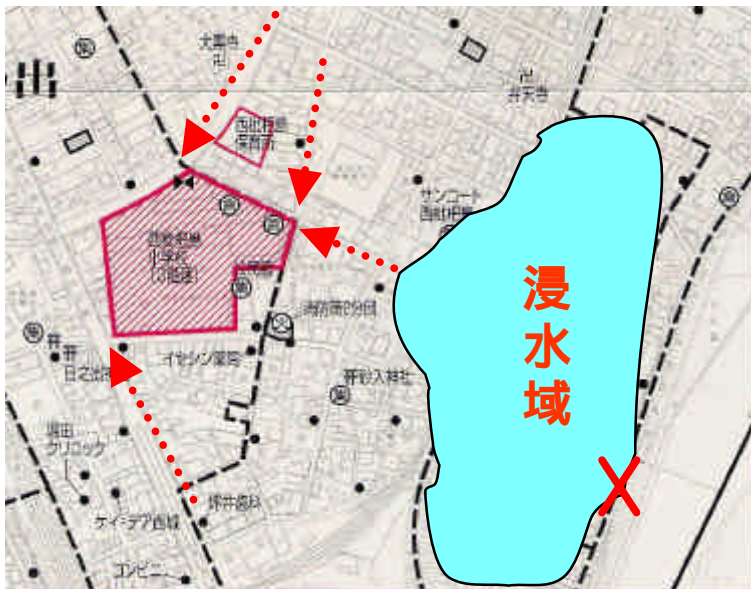
日頃からいざという時のために備えて
防災訓練等

災害時に円滑な活動を実施するため、府県・市町村・河川管理者、及び住民との共同の水防演習・洪水対応演習・地震防災訓練や水防連絡会開催による日常からの連絡・連携の強化と併せて、マスメディアとの情報伝達の連携を図る。



・破堤しないように土のう袋を積んで堤防をまもる訓練。

【水防活動訓練（河川管理者・防災関係者（水防団等））】



・住民の避難誘導経路の策定



・住民の避難誘導訓練の実施。

【破堤を想定した避難訓練の実施（破堤 分後の浸水時の避難経路）】

日頃からいざという時のために備えて
土地利用の規制・誘導

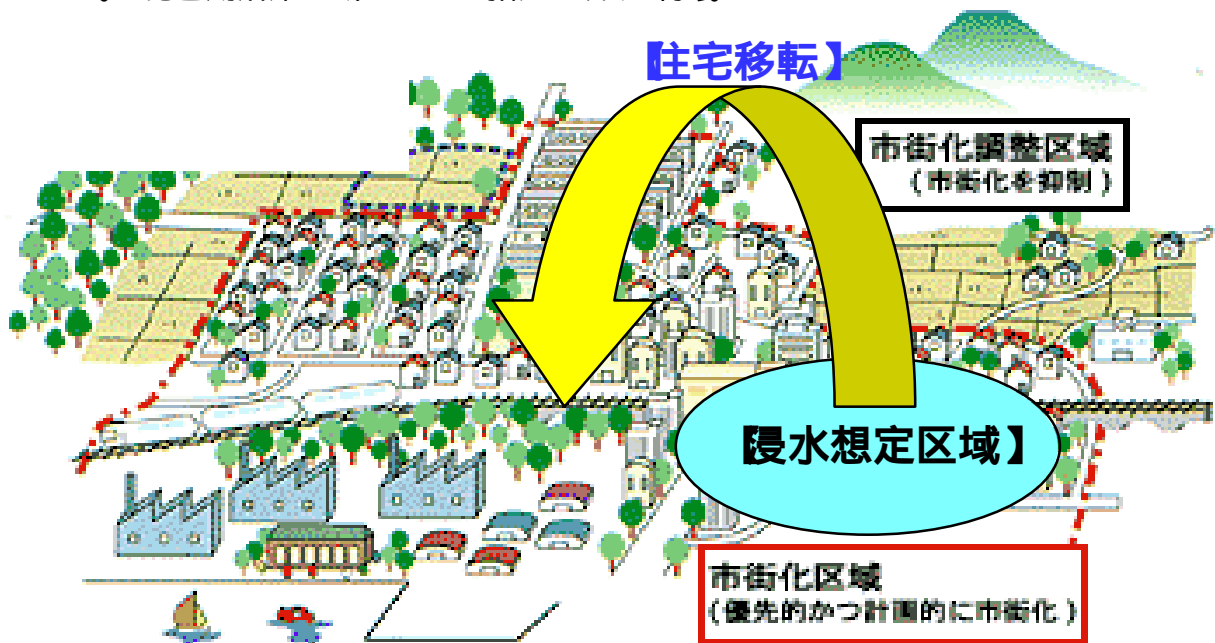
- ・危険地域図の作成・公表並びに安全地域の表示についての検討を支援する。
- ・土地利用規制や移転促進方策の検討を支援する。

建築物耐水化

ライフライン施設管理者との調整や、低平地対策、建物や重要施設の耐水化のための基本事項の検討を支援する。

地域防災計画

浸水想定区域の指定及び公表を行い、地域防災計画の作成主体である関係自治体に対して浸水想定区域に応じた洪水ハザードマップ等の作成・普及を支援する。琵琶湖沿岸区域について指定・公表を行う



危険地域図、安全地域の表示イメージ



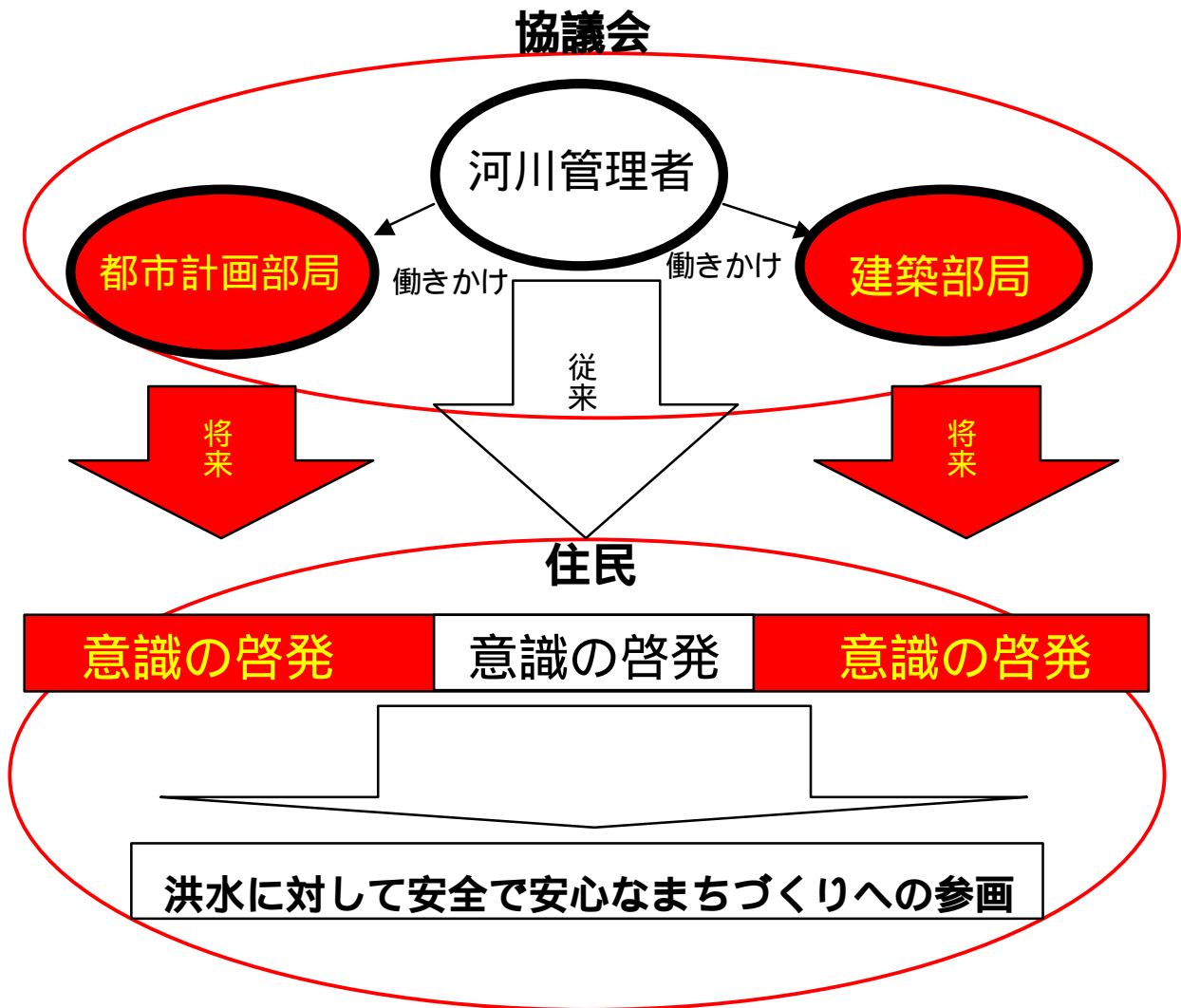
家屋を浸水の被害から回避するため、地盤を高くするなどの対策を行う。



耐水化対策のイメージ図



大阪府地域防災計画
地域防災計画への洪水対策制定の概念図



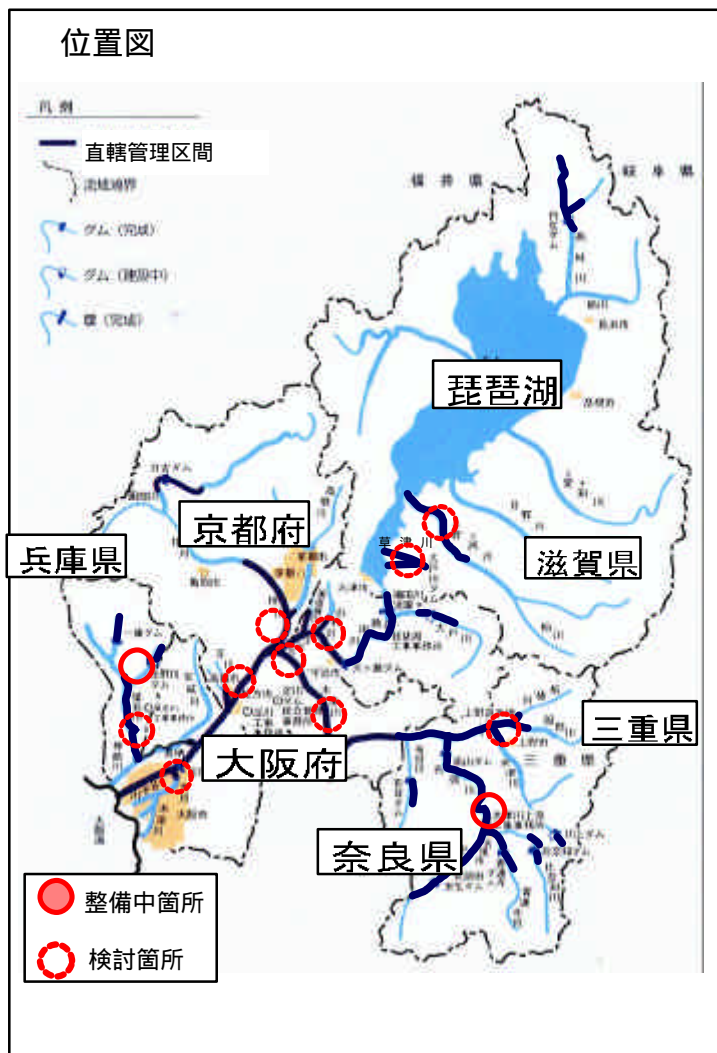
協議会の設置により 住民の洪水への意識を増大させることができるとともに、洪水に強いまちづくりへの参画を促すことができる。そのことで、土地利用規制や建築物の耐水化、ハザードマップの作成、地域防災計画の洪水対策の策定がスムーズになる。

協議会の役割と ~ の施策実施の関連性

説明資料(第2稿)での記載箇所		章項目	5.3.1	ページ	p.36	行	12行目
事業名	洪水時の対応		河川名	淀川水系			
府 県	流域 2府 4県	市町村	沿川市町村		地先	_____	

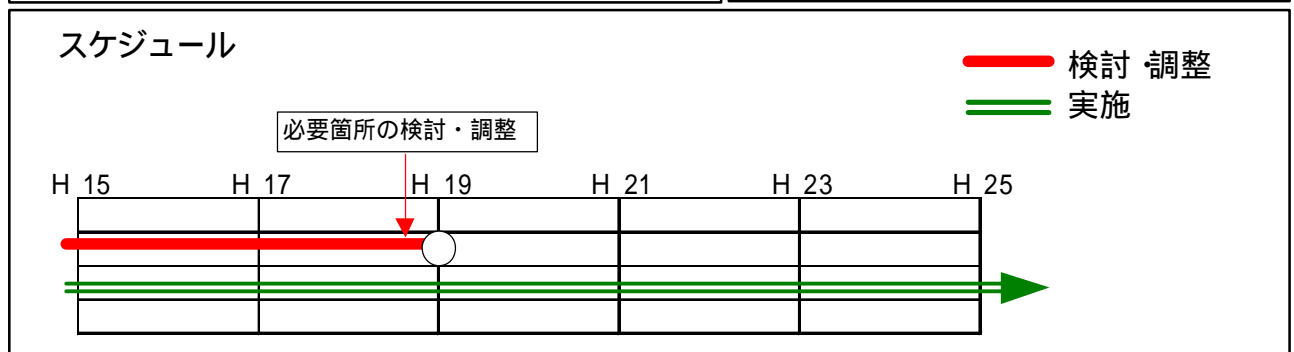
現状の課題
 洪水時における円滑で効果的な水防活動や迅速で正確な情報の提供において、府県や市町村との連携、マスメディアへの情報提供のシステムが構築されていない。

河川整備の方針
 洪水時に、円滑且つ効果的な水防活動が出来るように活動拠点を整備し 迅速な情報提供及び避難誘導を行うための河川管理者と自治体の防災担当、消防、警察等と河川情報の共有化やシステムの構築を図る。



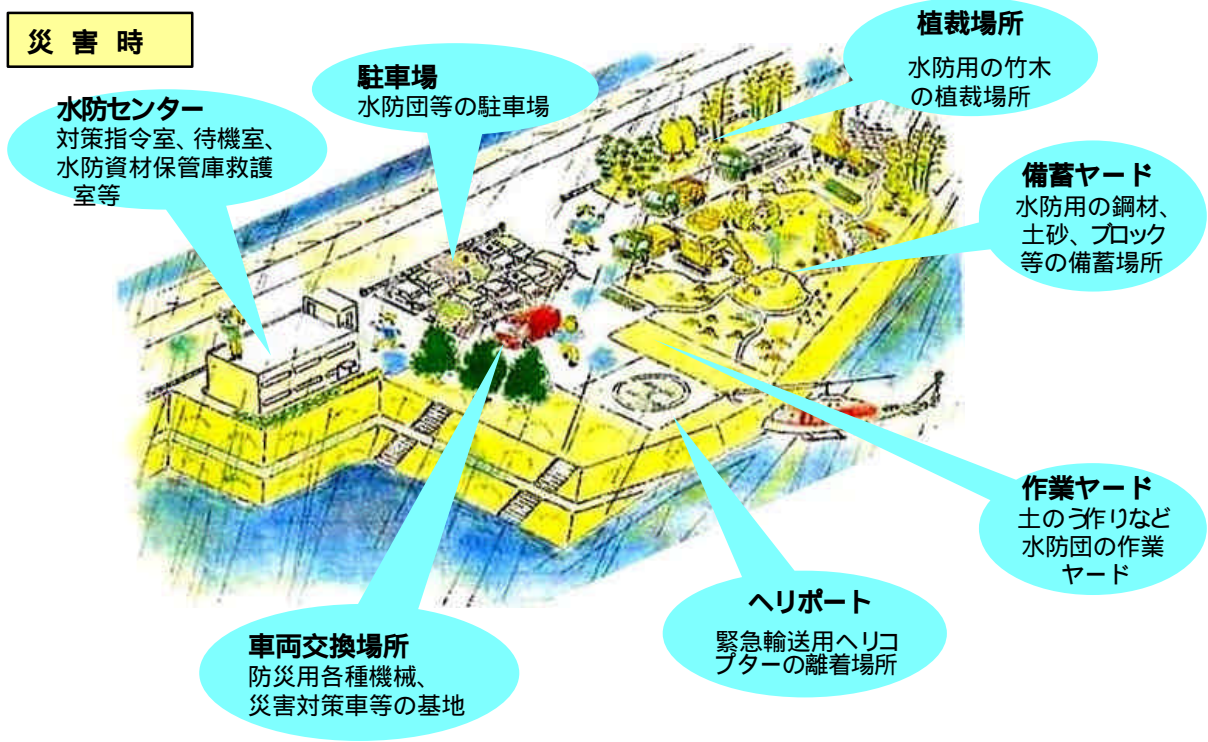
具体的な整備内容

- 広域防災施設整備対策
- 防災ステーション
- 情報伝達体制等の基盤整備
- 災害対策用車両の搬入路等の整備
- 非常用資器材の備蓄
- 洪水時の堤防破堤対策や法面補強等への迅速な対応が可能となるよう非常用資器材を備蓄
- 桜つつみモデル事業
- マスメディア等への洪水事業提供
- 洪水情報提供
- マスメディアによる洪水情報配信
- 防災機関との連携
- 水防警報・洪水予報
- 避難誘導體制の整備
- 地下空間における洪水予報などの伝達体制の整備
- 地下空間における避難路の明示並びに誘導施設整備の拡充
- 災害弱者にも配慮した避難勧告・指示の発令基準の明確化
- 昼夜間における人口の流動形態を把握し、避難場所として相応しい民間ビル等の活用



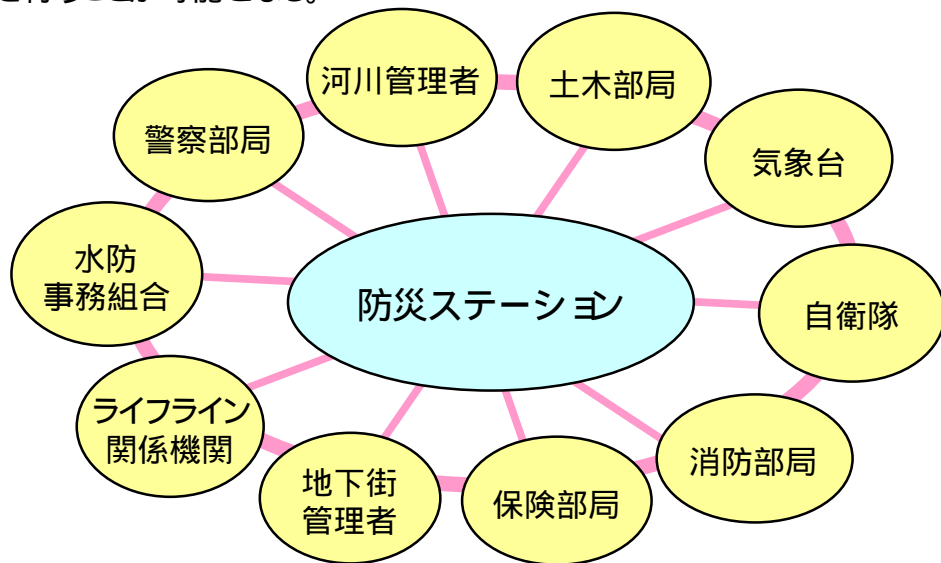
広域防災施設整備対策および情報伝達体制等の基盤整備

防災ステーションを、洪水時における沿江市町村等の水防活動の拠点や、一時的な避難所として活用できるよう検討する。資材の備蓄、情報集積・発信の基地としての利用、情報集積により、迅速で効果的な水防活動が実施できる。



災害時の防災ステーションを核とした情報の共有化

災害時に、様々な組織が防災ステーションに結集することにより、情報を一元管理でき、迅速で機能的な活動を行うことが可能となる。



情報伝達等の基盤整備

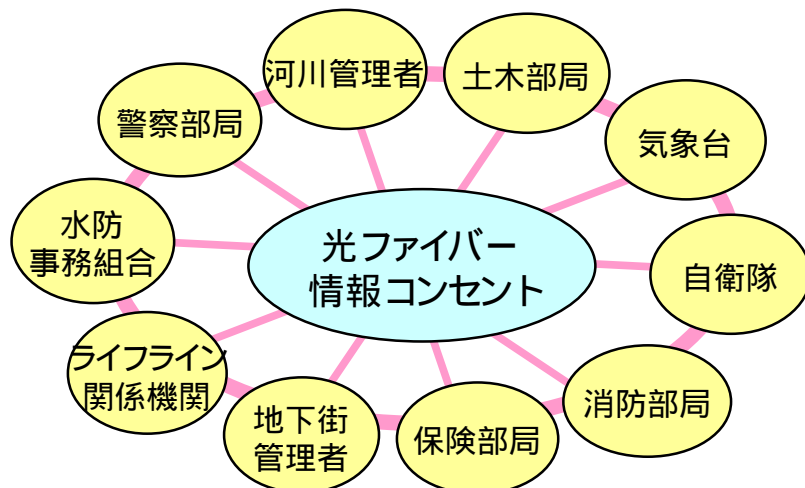
淀川沿川では光ファイバー網が整備されており 府県及び市町村やマスメディアと相互接続することにより災害時においても迅速で正確な情報の収集および配信が図れる。

淀川管内における光ファイバー敷設状況



光ファイバーネットワークによる情報の共有化

共有化した情報を利用することにより、機能的な対応が迅速に行うことができるようになる。



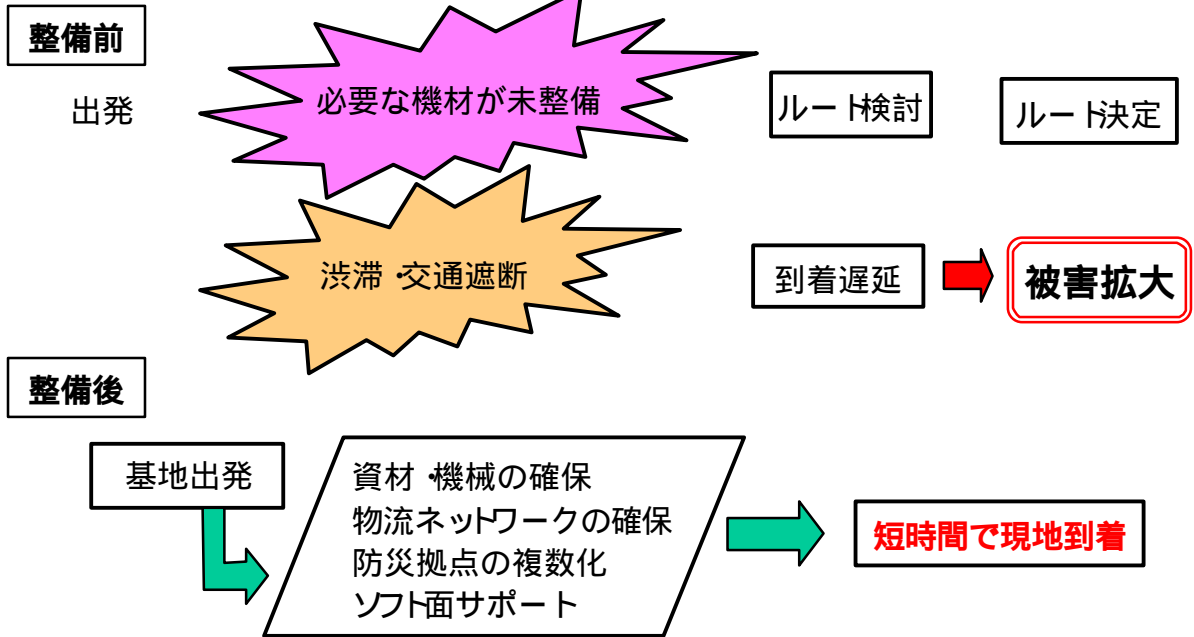
災害対策用車両の搬入路等の整備および非常資材の備蓄

災害発生時に災害対策車両や機械が迅速に現場に到着し活動できるようように、搬入路を設置したり拡幅などを行うとともに、復旧活動に必要な土砂やブロック等の復旧活動資材や水防資材、救援物資等を備蓄することによって、より迅速な活動や対応を行うことができ、被害の軽減を図ることができる。

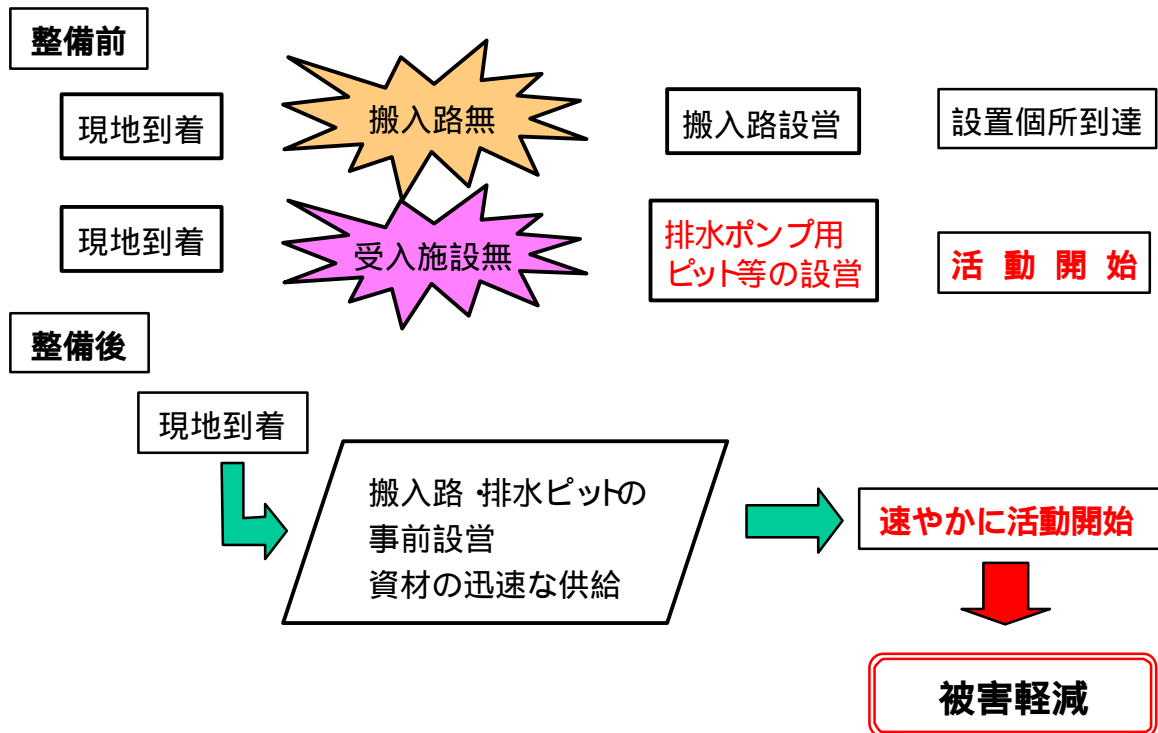
浸水・災害による被害の軽減

浸水・災害発生から水防活動開始への時間短縮

到着時間の短縮



設営時間の短縮

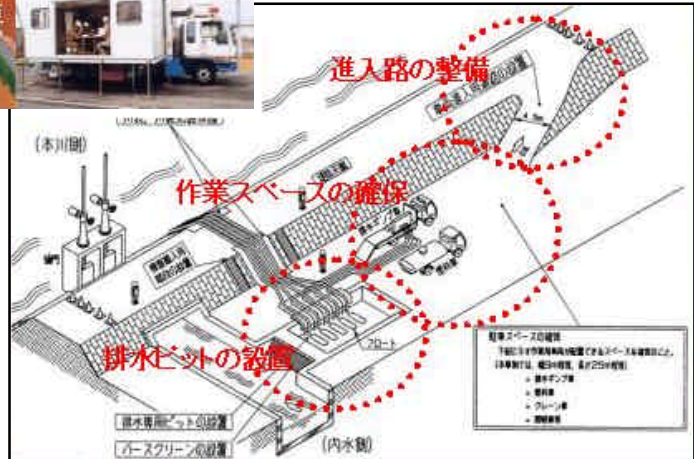


イメージ図



災害対策機械の稼働

排水作業設置例 堤内地利用



非常用資材の備蓄

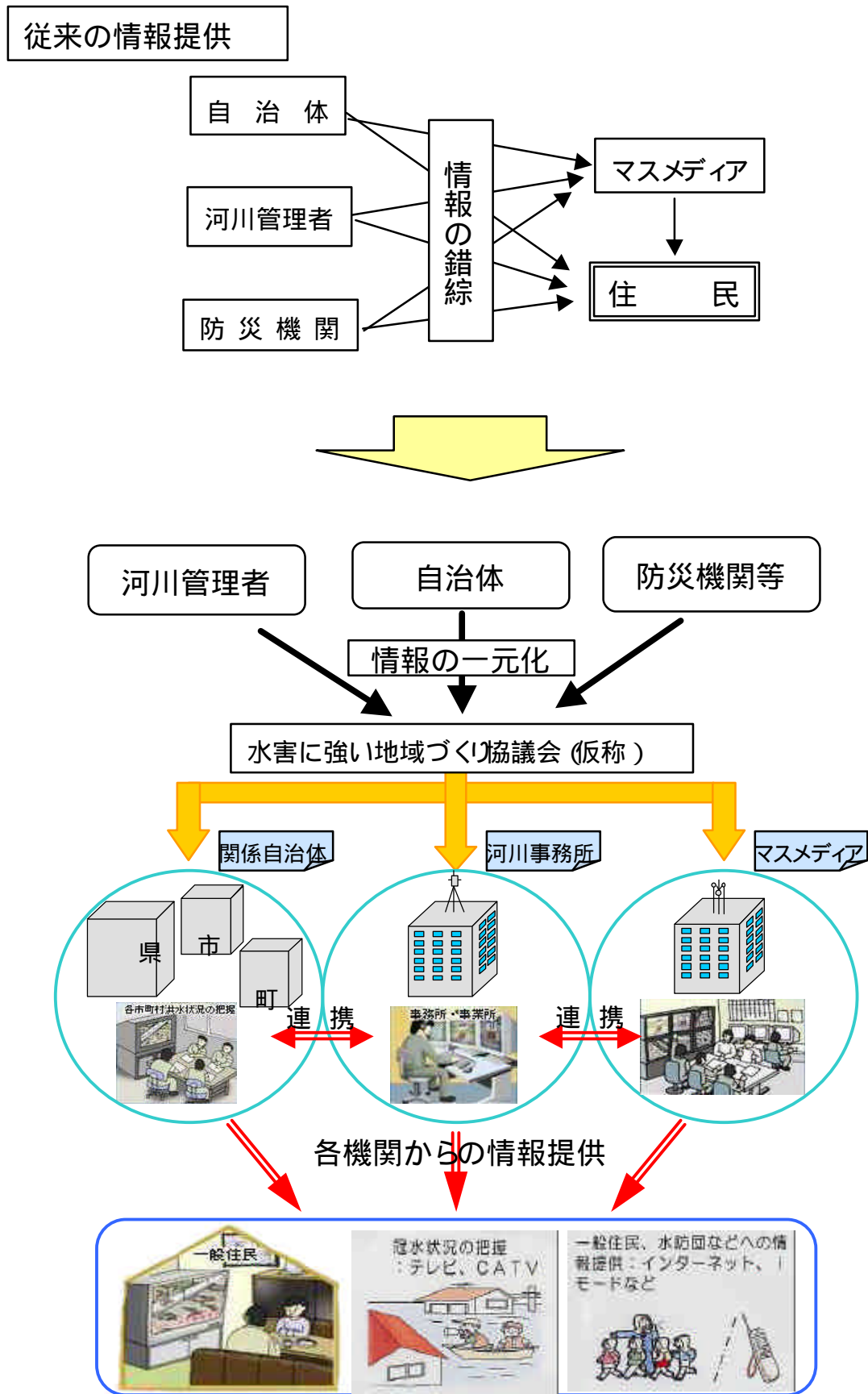
洪水時における円滑で効果的な水防活動や災害時の緊急復旧活動等を実施、支援するため、非常用式材の備蓄をする必要がある。



緊急復旧活動等を行う資材の備蓄をするため、桜つつみモデル事業が行われている。



マスメディア等への洪水情報提供



水害に強い地域づくり協議会 (仮称) により、各組織の情報を一元化して発信することができる。

分かりやすい河川情報を提供するために、マスメディアとの連携やインターネット、携帯電話を活用した情報提供体制を確保している。

【洪水情報提供】
携帯電話による情報提供



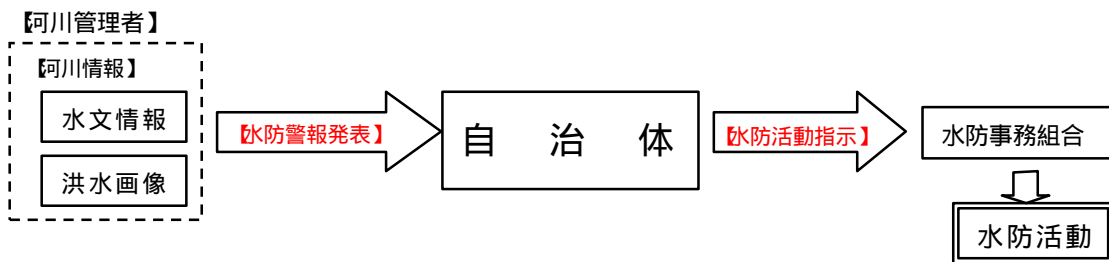
【洪水画像情報提供】
KBS京都放送への提供



防災機関との連携

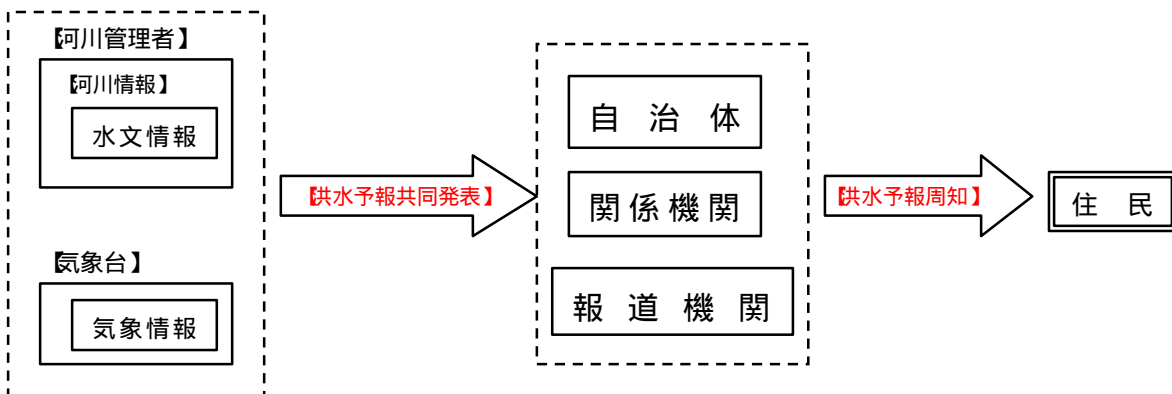
【水防警報】

堤防などに洪水により被害をおよぼすおそれがある場合、河川管理者より水防管理者にその危険性を通知(水防警報発表)し、水防管理者は水防事務組合等に水防活動を指示する。



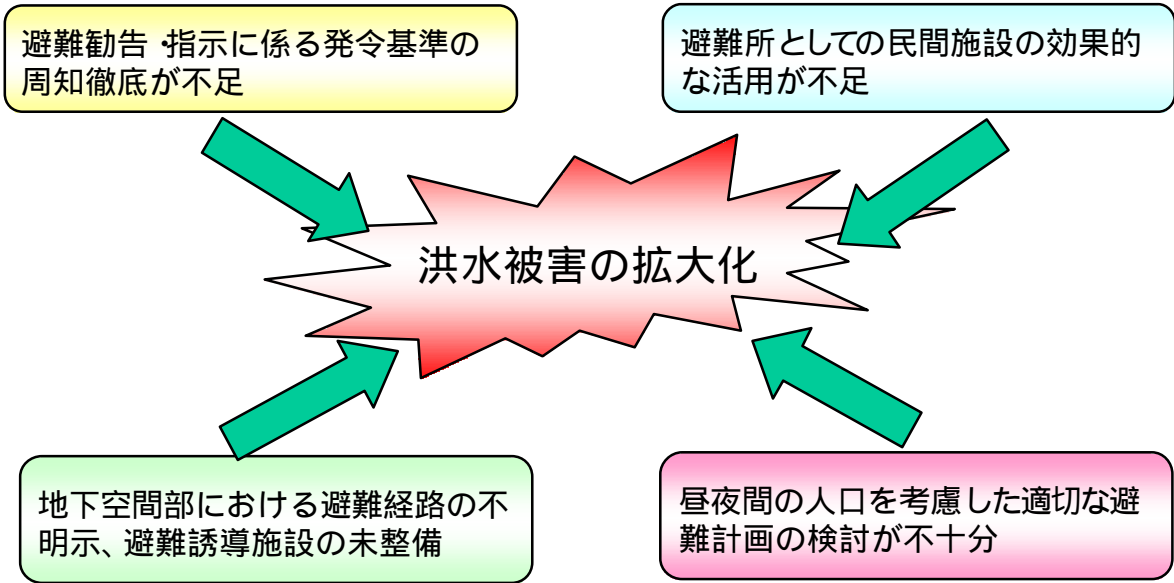
【洪水予報】

河川で洪水により一般に被害をおよぼすおそれがある場合、河川管理者と気象台が共同で河川水位状況及び雨量状況について洪水予報を自治体や放送メディアを通じて住民へ周知する。



避難誘導體制の整備

河川管理者が情報提供し、住民、関係機関、施設管理者が連携することにより、効果的な避難誘導が可能となる。
洪水時の避難施設等として既存施設を有効に活用し、人的被害の軽減を図る。



河川管理者が、避難誘導を行うことができないため、自治体・施設管理者等と連携して被害の拡大防止を行う必要がある。

地下空間の被災状況



平成 11年 6月 29日 梅雨前線豪雨 :福岡県

避難誘導體制

